

平成 29 年 3 月 7 日

歯科における新しい医療技術の開発と先進医療の推進に関わる提言

日本歯学系学会協議会（歯学協）は、国民の健康・福祉の向上に貢献する学術研究の推進を図りながら、これらを国民に還元するための政策提言を行うことを目的のひとつにしています。この観点から、新しい歯科医療技術の開発を進め、このイノベーションの果実を国民に享受してもらうことは、歯学協の責務のひとつと考えます。この実現には、以下の2つ、1：学会が医療技術評価提案書を提出して、保険未収載技術を新たに保険収載に導く、2：新しい医療技術をまずは「先進医療」として先行実施し、その効果を明らかにして保険収載へと進む方法があり、これらをより確実に実施し、新しく開発した医療技術のイノベーションを広く国民に還元するため、歯学協は以下の政策提言を行います。

この提言に則り、歯学協会員である各学会とりわけ臨床系学会は主旨に基づいて迅速な行動をとります。

- 意識改革を断行します。

歯学協は、「学術研究の成果」を学会内部で閉じ込めることなく、「学術研究の成果」は必ず国民に還元する、との意識に改めるよう、学会内で啓発を進めます。

- 歯科界一体で行動します。

歯学協は、会員学会を中心に、大学、病院、歯科医師会、歯科産業界、厚生労働省など、学臨産官の一体化を図り、新しい医療技術の開発を推進します。

- 学会主導のアクションを進めます。

歯学協は、会員学会の中からいくつかの大学講座・医療機関を集合し、新しい医療技術の開発を主導するとともに、現在ある先進医療をさらに実施するよう促します。

- 先進医療開発・推進のシステム作りと情報の共有化を図ります。

歯学協は、会員学会内に先進医療推進委員会を設ける、あるいは既存の医療問題・社会保険関連委員会に先進医療を担当する委員を置くことにより、1：先進医療に合うニーズの把握と新しい医療技術の開発促進、2：現在ある先進医療のモニター、3：先進医療から保険導入されたあとのフォローアップ、などを確実に実行し、これらの結果を歯学協の中で会員学会が常時共有して、これを啓発刺激につなげます。

- 医療技術評価提案書の提出時期を見直します。

歯学協は、医療技術評価提案書を保険改定の年度に提出していたことを見直し、毎年提出することも含めて検討します。